

(案)

広陵町地域公共交通計画策定に関するアンケート調査（追加）

コロナ禍における公共交通利用について、教えてください。

問● 新型コロナウイルスの影響で公共交通の利用に変化はありましたか。（1つだけチェック）

- | | |
|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> そもそも利用していない | <input type="checkbox"/> 全く利用しなくなった（→問●-2へお進みください） |
| <input type="checkbox"/> 利用回数を減らした | <input type="checkbox"/> 今までどおり利用している |
| <input type="checkbox"/> 利用回数を増やした | <input type="checkbox"/> その他（ ） |

問●-2 新型コロナウイルスの影響が少なくなった場合の公共交通の利用について次のうちどれですか。（1つだけチェック）

- | | | |
|--|--------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 利用を増やす | <input type="checkbox"/> 現状と同じ | <input type="checkbox"/> 利用を減らす |
| <input type="checkbox"/> 利用しない（移動する必要がなくなった） | | |

（検討案）①問 16～問 20 の後にそれぞれの移動目的別に伺う。

②問 21 の後に総括的に伺う。

広陵町の公共交通のあり方について、教えてください。

広陵町では、コミュニティバス「広陵元気号」を運行していますが、利用者はサービス開始以降増加（令和元年10月の運行再編及びその後の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、直近の2年間は減少）しているものの、運行経費は増大しています（令和2年度の運行経費は5,074万円、収支率6.0%、町民一人当たりになると約1,450円）。そのため、公共交通の不便な地域や利用者の少ないバス路線では、運行経費をこれ以上増加させないようにしつつ、公共交通の確保・維持を図るため、様々な対策を行う必要があります。

問 31 これからの公共交通の確保・維持に向けた施策について、あなたのお考えに近いのは次のどちらですか。（該当項目全てチェック）

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 町の費用負担は現状のままで、運行を維持する |
| <input type="checkbox"/> 運賃値上げにより町の費用負担を減らし、運行を維持する |
| <input type="checkbox"/> 町の費用負担を更に増やし、運行サービス（運行便数など）を拡充する |
| <input type="checkbox"/> 運賃値上げにより町の費用負担を減らし、今のサービス水準を維持する |
| <input type="checkbox"/> 町の費用負担を減らし、運行サービスを縮小する |
| <input type="checkbox"/> 利用する人が少ないなら、減便や路線の短縮・廃止などを行い、経費を削減する |
| <input type="checkbox"/> 利用する人が少ないなら、公共交通はなくなってもやむを得ない |
| <input type="checkbox"/> 住民一人ひとりが、「公共交通を維持する」意識を高め、積極的に利用する |
| <input type="checkbox"/> 運行の効率化を図るため、予約があった場合のみ運行する「デマンド運行」にする |
| <input type="checkbox"/> 住民やNPO等が自ら運行主体となり、地域に合ったバスの運行や自家用車で送迎する（自家用有償旅客運送）など支え合う仕組みを導入する |

新たな公共交通について、教えてください。

バスの運行方法として、以下のような方法があります。

- ① 現在の奈良交通バスや広陵元気号と同じように、運行ルートと運行ダイヤが決まっている方法
- ② 予約によって自宅付近から目的地まで相乗りで運行する「デマンド型交通」（相乗りになりますが、タクシーのような運行方法になります。）
- ③ 住民や NPO などが運行主体となり、地域に合ったバスの運行や自家用車で送迎する「自家用有償旅客運送」（NPO 法人等が自家用車を用いて交通空白地や身体障がい者等を対象に提供する運行方法になります。）

○デマンド型交通について

上記②のデマンド型交通（予約型乗合のバスあるいはタクシー）は、次のような特徴があります。



(図出典：国土交通省)

デマンド型交通とは、次のようなイメージです。

- ① タクシーのように、電話等で予約して利用します。
予約は1時間前まで等の制限があります。
- ② 複数の人の予約に対応して運行します。
- ③ 町内にたくさんのバス停を設置し、自宅付近のバス停から目的地（原則町内移動のみ）に乗車できます。
- ④ 運賃は、タクシー運賃より安くなります。
(300円から500円程度)

《メリット》

- ・自宅近くで乗車することができます。

《デメリット》

- ・予約の手間がかかります。
- ・複数の利用者を回って目的地に向かうので、乗車時間がやや長くなることがあります。

※上記は、あくまでイメージであり、決まったものではありません。

問 32 このようなデマンド型交通（予約型乗合バス・タクシー）を町内に導入した場合、あなたは利用したいと思いますか。（1つに○印）

- | | | |
|----------------------|---|---------------------|
| ① 利用したい | } | 次の設問（1）に
お答えください |
| ② 広陵元気号がこれに変わるなら利用する | | |
| ③ 現行の広陵元気号のほうが良い | } | 次の設問（2）に
お答えください |
| ④ 利用しないと思う | | |
| ⑤ よくわからない | | |

○自家用有償旅客運送について

前述③自家用有償旅客運送は、次のような特徴があります。

「自家用有償旅客運送」：バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村や NPO 法人等が、自家用車を用いて提供する輸送サービスのことです。旅客から収受する対価は、ガソリン代や駐車料金のほか、人件費・事務所経費等の営利を目的としない妥当な範囲内となります。

自家用有償旅客運送を実施できる団体等

- ・市町村
- ・一般社団法人又は一般財団法人
- ・（地方自治法に規定する）認可地縁団体
- ・農業協同組合
- ・社会福祉法人
- ・商工会
- ・営利を目的としない法人格を有しない社団 他
- ・NPO 法人
- ・消費生活協同組合
- ・医療法人
- ・商工会議所

自家用有償旅客運送の種類

【交通空白地有償運送】

バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、住民等が外出するための移動手段を確保したい場合

【福祉有償運送】

単独ではタクシー等の公共交通機関を利用できない身体障がい者等が、外出するための移動手段を確保したい場合

バス・タクシー事業者が運行管理や車両整備管理に協力する「事業者協力型自家用有償旅客運送」や、実際の運行を事業者に委託することもできます。

（出典）自家用有償旅客運送ハンドブック/国土交通省自動車局/令和 2 年 11 月改定

問 33 住民等が運行主体となり、地域の自家用有償旅客運送として送迎するなど支え合う仕組みの導入について、あなたのお考えに近いのは次のどちらですか。（1つだけチェック）

- 移動の機会拡大となるため、積極的に利用したい
- 近所付き合いのある人や知り合いの車であれば、積極的に利用したい
- 料金が安価であれば、近所付き合いのない人や知らない人の車であっても利用したい
- 考え方には賛成するが、知らない人の運転する車に乗ることに抵抗がある
- 考え方に賛成できない（理由： _____）
- その他（ _____）